

2010年広報

# なまらっせ

7月号  
vol.87



# 支援行動計画〔後期計画〕

## 子どもの成長と子育てを 地域のみんなで支えあうまち南部

か年間の前期行動計画を策定し、子育て支援対策の充実、推進に努めてきました。

本計画は、平成17年度に策定した「南部町次世代育成支援行動計画」の後期行動計画で、平成22年度を始期として、平成26年度を目標とする5か年計画であり、今後更なる子育て支援対策の充実・推進を行っていくこととなりました。

主 計 画 の 柱	施 策 項 目	事 業 名	第1章 地域における子育ての支援				
			第2章 子どもと親の健康づくり		第3章 子どもが健やかに育つ環境整備		
一、地域における子育て支援サービスの充実	二、保育・幼児教育の充実	三、子育て支援ネットワークづくり	四、児童の健全育成	一、子どもや母親の健康の確保	二、食育の推進	三、思春期保健対策の充実	四、小児医療の充実
児童家庭相談、地域子育て支援センター事業、子育て交流事業、子育てサークルの支援、図書館事業等	世代間交流事業、一時保育、延長保育、保育所の整備充実、幼保連携促進事業等	子育て支援「一デイネーター養成事業、子育てネットワークの形成、保育所の園庭開放、遊び・学ぶ子育て教室開催事業等	放課後こども教室推進事業、放課後児童健全育成事業、児童館事業、総合型地域スポーツクラブ、不登校問題研修会、子ども110番の家設置等	新生児訪問、乳幼児健診、健康相談、妊娠健診、離乳食教室、っこりの相談、養育支援訪問事業等	保育所・幼稚園独自の食育推進事業、妊娠教室（栄養）、幼児おやつづくり教室、乳幼児健診における栄養指導等	健康授業、スクールカウンセラー、心の教室相談員、思春期体験学習（赤ちゃんふれあい体験）等	小児救急医療体制の充実や周知、小児医療の確保等
四、子どもを取り巻く有害環境対策の推進	三、家庭や地域の教育力の向上	二、学校の教育環境等の整備	一、次代の親の育成	四、小児医療の充実	三、思春期保健対策の充実	二、食育の推進	一、子どもや母親の健康の確保
街頭補導活動、青少年カウンセラー、青少年育成町民会議等	子育てネットワークの形成（再掲）、少くとも1高齢者（じゆうねいしゃ）との交流推進事業、スポーツ少年団の育成、子供会活動等	学校経営計画、地域総合学習事業、学校統合の検討、体験が身近な地域住民から聞ける体制づくり、学校施設整備事業等	福祉体験、育児体験等	小児救急医療体制の充実や周知、小児医療の確保等	小児救急医療体制の充実や周知、小児医療の確保等	新規事業、乳幼児健診、健康相談、妊娠健診、離乳食教室、っこりの相談、養育支援訪問事業等	新生児訪問、乳幼児健診、健康相談、妊娠健診、離乳食教室、っこりの相談、養育支援訪問事業等

# 南部町次世代育成

南部町では、本町が進めていくべき次世代育成支援対策の目標や方向性を示した次のような内容を柱とした計画により、各種子育て支援施策を推進していきます。

## 計画基本理念

政府は、急激な少子化傾向に依然として歯止めがかかる実態を重く受け止め、緊急対策として、次世代育成支援推進法を平成15年7月16日に制定しました。この中で地方公共団体、公的施設、一般事業所に至るまで、次世代育成支援行動計画を策定することが義務づけられました。

これを受け本町でも次世代育成支援対策推進協議会を設置し、平成17年度から平成21度までの5

第8章 結婚に向けた 環境の整備	第7章 支援を必要とする 方への取り組み		第6章 子どもの安全を守る		第5章 子育てと仕事の 両立支援	第4章 子育てにやさしい 生活環境の整備
一、結婚に向けた環境の整備	三、障害者施策の充実	二、母子家庭等の自立支援の推進	一、児童虐待防止対策の充実	三、被害に遭つた子どもの保護の推進  二、子どもを犯罪等の被害から守るために活動の推進  一、子どもの交通安全を確保するための活動の推進	四、仕事と子育ての両立の推進  一、子どもの交通安全を確保するための活動の推進  二、子どもを犯罪等の被害から守るために活動の推進  三、被害に遭つた子どもの保護の推進	三、多様な働き方の実現  一、子育てと仕事の両立の推進  四、仕事と子育ての両立の推進  一、子どもの交通安全を確保するための活動の推進  二、子どもを犯罪等の被害から守るために活動の推進  三、被害に遭つた子どもの保護の推進
結婚祝い金・出産祝い金、結婚相談、ふれあいパーティー、子育てハンドブックの配布等	乳幼児健診(再掲)、心理判定員の保育所・幼稚園巡回相談、「特別支援教育」等地区指定による協議会開催や研修の実施、療育体制の充実等	自立支援教育訓練給付金事業、母子寡婦福祉資金の貸付、母子寡婦福祉団体への支援、母子家庭に対する就職相談、情報誌の配布、ひとり親家庭医療費助成等	要保護児童地域対策協議会、児童家庭相談(再掲)等  児童家庭相談(再掲)、スクールカウンセラーによる指導(再掲)、いろの相談(再掲)	交通安全教室、子ども交通安全協議会、乳幼児事故防止教室等  放課後児童健全育成事業(再掲)、一時保育(再掲)、延長保育(再掲)、スクール・サポート・センター事業等	企業・事業所に対する意識啓発、育児休業制度等の各種制度の普及啓発、各種講座による就労環境改善の奨励、事業所内保育施設の普及促進等	ゆとりある住宅の情報提供、町営住宅の多子世帯の優先入居、宅地分譲地の供給等  公共建築物・民間建築物のバリアフリー化、防犯灯の増設、道路改良に伴う歩道の整備等

# 平成22年8月1日から、支給要件に該当する父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます!

## 大事なお知らせ

○ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

○児童扶養手当を受給するためには市町村へ申請（認定請求）が必要です。お住まいの市町村に早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに忘れずに手続きしてください（11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。）

## 児童扶養手当とは？

◆父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

## 父子家庭の支給要件は？

◆次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している子どもなど）

※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども（障害児は20歳未満）がいる世帯が対象となります。  
ご家庭が支給要件に該当するかは、役場子育て支援課までご相談ください。

## 手当額（月額）は？

◆受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

※所得制限がありますので、個々の手当額については、役場子育て支援課までお問い合わせください。

- |             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| ○児童1人の場合    | 全部支給：41,720円、一部支給：41,710円～9,850円 |
| ○児童2人以上の加算額 | 2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円     |

## 父子家庭の方が受給するためには？

◆児童扶養手当を受給するには、お住まいの市町村への申請が必要です。

◆申請の時期についての取り扱いは以下のとあります。

○既に父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。

※申請開始日については、役場子育て支援課までご確認ください。

○平成22年11月30日までに申請いただぐと、次の取り扱いとなります。

- ・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方⇒11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
  - ・平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方⇒11月30日までに申請すれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。
- ※8月～11月分が支給されるのは12月です。

○11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、お住まいの市町村に早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに手続きをしてください。

## 申請手続きに必要なものは？

◆申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票などが必要です。詳しくは、役場子育て支援課までお問い合わせください。

## 春季移動消防学校

**新入団員本格始動！**

6月13日

南部町消防団  
による『春季  
消防学校』が  
富河中学校グ  
ラウンドで行  
われました。

この『春季  
移動消防学校』  
は毎年6月頃  
に進入団員を  
対象に集団行  
動での規律訓  
練を中心に行  
います。

訓練指導に  
は峠南消防中  
部消防署南分署の職員の皆さんに来て  
いただきました。参加した団員はそれ  
ぞれ緊張した面持ちで訓練に取り組み  
ました。

また、平行して、役場本庁より少し  
下流の富士川河川敷では『ポンプ車等  
の性能試験』が行われ、各分団とも有  
事の際速やかな活動ができるよう機  
器の点検整備を行いました。



**元気だよ!! なごぶ**

～編み物を続けられるのは皆のおかげ～

南部地区

原間 たえ子さん 83歳

前回町で原間秀臣さんを紹介し  
ましたが、奥様の原間たえ子さんも  
とても行動派な方です。

お伺いした日は口当たりのよい玄  
関ホールで編み物をしていました。

たえ子さんはこの編み物をライフ  
ワークとしており、毛糸で編んだ座  
布団を31年間欠かさず医療センター  
やJR身延駅に寄付をしてきました。



秀臣さんといっしょに



みんなの笑顔が原動力

医療センターで向気なく座つてい  
た座布団が実はたえ子さんが編んだ

ものだと聞くとなんだか心が温かく  
なる方も多いのではないでしょうか。

編み物を通しての良かつた点や苦

労はとの問い合わせに「編み物を続け  
られるのは皆のおかげ。人は一人で  
は生きていけないもの。」とのこと。  
多くの人の繋がりや励ましが、  
たえ子さんの力となり活動を支えて  
います。

6月5日(土)から6月27日(日)まで、  
「美しい日本・心の故郷を訪ねて」と  
題し、南部町南部在住の写真家、木内  
英文さんの写真展がアルカディア文化  
館（美術館）で開催されました。

町内の名称、内船公園の満開の桜や  
市小路・六地蔵の夜空をはじめ、県内  
外各地の四季折々の情景を撮った写真  
31点が展示され、心温まる様々な風景  
に多くの方が感銘を受けました。



**美術館・一般展示室に  
おいで写真展が開催  
されました。**

# Information

## 南部町職員採用試験

### ◇採用予定職種

事務職 I

昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業／卒業見込みの方。並びにこ

事務職 II

昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業／卒業見込みの方。並びにこ

※事務職 I・事務職 IIともに町内在住又は採用後町内に在住で生き者が条件となります。

### ◇採用予定数

I・IIの区分のいずれから若干名

### ◇受付期間

7月20日(火)～8月10日(金)まで ※当日消印有効

◇第1次試験 9月19日山梨県立大学 池田キャンパス

◇お問い合わせ・申し込み 総務課 ☎ 66-3401

## 峡南広域行政組合職員募集

### ◇募集職種

・消防職 A：昭和62年4月2日から平成元年4月1日までに生

まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者又は平成23年3月までに卒業見込みの者。

・消防職 B：昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、上記消防職 A の用件に該当しない者

かつ高校を卒業した者又は卒業見込みの者。  
※受験資格要件がありますので詳細はお問い合わせ下さい。

### ◇採用予定者数

若干名

◇募集期間 7月20日～8月10日

◇お問い合わせ ☎ 0556-32-5011

峡南広域行政組合事務局総務課

# 全ての住宅に 住宅用火災報知機を 設置しましょう。



平成18年6月1日より新築住宅には火災報知機の設置が義務付けられました。また、既存住宅についても消防本部の定める日（平成23年6月1日）までに設置することが義務となっています。

住宅火災が起きた際に亡くなる原因のうち6割が逃げ遅れによるものです。家族の命を守るため、早めに設置して頂きますようお願い致します。

### ◆設置場所について

義務付けとなる場所：寝室・階段

※義務ではありませんが、ガスコンロ・暖房器具などがある居間や台所も火災の原因となりやすい場所ですので設置することをお勧めいたします。

### ◆火災報知機設置義務に便乗した悪質商法にご注意ください。

「設置しないと罰金となる…」

「消防署のほうから来ました…」

等々、火災報知機設置義務化に便乗した悪質商法が出ることが予想されます。

消防署や町が訪問販売・斡旋・販売の依頼をすることはありませんのでご注意ください。

### お問合せ先

南部町役場 交通防災課 ☎ 66-3417 (ダイヤルイン)

軽自動車税は  
町の貴重な財源です！

転入や個人売買等による、所有者名義の変更手続きはお済みですか？  
所有する車は、必ず登録場所に登録しましょう。

税務課

☎ 66-3404

# 後期高齢者医療被保険者証が更新されます

後期高齢者医療被保険者に対し有効期限が平成23年7月31日の、新しい「後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。

## ◇被保険者証交付について

7月下旬 簡易書留で郵送されます。

※新しい被保険者証は届いた日より有効です。

8月1日以降 現在の被保険者証が利用できなくなります。

※この被保険者証はハサミ等で細かく裁断するなどして、廃棄して頂くようお願いします。

また、被保険者の方で、世帯員全員が住民税非課税の場合は、入院時の食事代等の負担が軽減できる場合がありますので住民課までご相談下さい。

◇お問い合わせ 住民課 ☎ 66-3405

# 8月1日から高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険に加入されている、70歳～74歳までの方がお持ちの国民健康保険高齢受給者証（高齢受給者証）は、毎年8月に更新されます。新しい高齢受給者証が交付されましたら、記載内容を確認していただき、8月1日からは、新しい高齢受給者証を国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に医療機関窓口へ提示してください。

## ○交付の方法

### 《負担割合が変わらない方》

7月末までに新しい受給者証を郵送で送りますので、内容の確認をお願いします。

### 《負担割合が変わる方》

案内通知を郵送しますので、お手数ですが役場窓口までお越しいただき、古い受給者証と交換してください。

## ○負担割合は何が基準？

負担割合は、平成21年の所得で判定され、一般、及び、低所得者の方は2割（※平成23年3月31日までは1割に据置）、現役並所得者は3割になります。ただし、現役並所得者の方でも必要要件を満たした場合には一般的の区分と同様となります。（※申請が必要です）

## 限度額認定証または限度額認定・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

現在お持ちの限度額認定証、限度額認定・標準負担額減額認定証の有効期限は、平成22年7月31日となっております。引き続き限度額認定証等の交付を受けたい場合には、8月中に、役場住民課にて申請の手続きを行ってください。

持ち物：保険証、印鑑

### ○限度額認定証、限度額認定・標準負担額減額認定証とは…。

入院時に医療機関に提示することで、病院窓口で支払う自己負担額等（保険適用分）が限度額までとなる証明書で、高額療養費の申請が省略できます。また、標準負担額減額認定証は、住民税非課税世帯の方が入院された場合に食事の負担額が減額されます。

入院の予定があり交付申請をされる場合には、保険証と印鑑を持って役場住民課で手続きしてください。

※限度額、標準負担額の区分については、平成21年の所得により判定されます。

問合せ先 南部町役場住民課国保年金係 ☎ 66-3405

分庁舎住民課国保年金係 ☎ 64-4834

## 地上アナログ放送来年終了

平成23年7月24日までに地上アナログ放送は終了し地上デジタル放送に全面移行します。

地デジタル放送に関するお問い合わせは次のとおりです。

◇お問い合わせ日：平成22年8月9日・祝日

受付時間：9時～18時

〒501-0710

デジタル山梨

〒055-1213-2200

## 能力開発講座のご紹介

### ◆平成22年8月の開催講座

#### ◆※新設講座のご紹介

#### ◆造園設計の基礎

#### ◆受定付員程：8月26日～9月21日までのうち

#### ◆受定付員程：8月28日～9月12日までの午後9時～午後4時

#### ◆受定付員程：9月2日～9月19日までの午前9時～午後4時

#### ◆受定付員程：9月24日～10月15日までの午前9時～午後4時

#### ◆IS9000シリーズ内部監査員養成

#### ◆平成22年9月の開催講座

#### ◆ISO9000シリーズ内部監査員養成

#### ◆IS9000シリーズ内部監査員養成

## 第58回山梨県統計グラフ コンクール作品募集

県では、統計グラフの作成を通してもたらすため、「統計グラフコンクール」を実施します。ふるつてご応募ください。

ルミン募資格

ラウンド部門・実施します。

募集期題

ラウンド部門・実施します。

## 中山間地域等直接支払制度が実施されています

この制度は、農用地の面積が小さい、傾斜がきついなど、平地地域と比べて生産条件が不利な中山間地域等において耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の維持・増進を一層図るため平成17年度より平成21年度まで5年間実施されました。

平成21年度は以下のとおり集落協定が実施されました。

集落協定名	協定参加者	協定面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)
中野	12	8,435	141,708
本郷反田	22	30,511	512,584
本郷西川	22	30,555	494,884
本郷峰	8	16,843	282,962
本郷谷津	13	22,797	382,989
本郷杉尾	15	19,724	331,363
井出	19	16,934	127,091
佐野	29	61,102	702,673
楮根峯	31	45,284	303,825
馬込	24	30,816	517,708
御堂	28	41,982	653,737
向田	19	25,979	372,112
中沢	9	19,074	320,443
計13集落	251	369,733	5,144,079

問い合わせ先 産業振興課 農政係 ☎64-4839

## 社会保険相談所の開設

お場所 時間

8月25日(水) 午前9時30分～午後4時

南都町森林組合

8月25日(水) 午前9時30分～午後4時

竜王年金事務所

8月25日(水) 午前9時30分～午後4時

社会保険相談所の開設

オウム真理教犯罪行為被害

お問い合わせ先

オウム真理教による犯罪行為により被害を受けたかた、ご遺族の方に給付金が支給されます。

△申請期限

平成22年12月17日まで

△お問い合わせ先

山梨県警察本部警務課 犯罪被害者支

援室

南部警察署

TEL:0556-64-3301

## 入札の結果(6月)

問い合わせ先 南部町役場財政課 ☎66-3403

事業(工事・委託)名	落札業者	落札価格(税込) 円	工期
光伝送路敷設・通信設備整備工事	東日本電信電話㈱山梨支店	704,550,000	H22.6.10 H23.3.26

## 戸籍の窓口

### おめでた・おくやみ

5月1日～5月31日受付分（敬称略）

#### 《誕生》 おめでとうございます

地 区	子の氏名	性別	保護者
南部昭和町上 元宿平山	ふる 古 なべ 屋 鍋 たく た 匠 み 馬 はな 花	男 明 宏 女 剛 史	

#### 《死亡》 おくやみ申し上げます

地 区	氏 名	年齢	喪 主
中野7組	佐野武雄	87歳	久雄
本郷東組	早川邑	79歳	博
南部天神町	石川澄子	94歳	勝美
大塩原戸	杉山万代	89歳	利彦
内船上東谷津	山本季秋	92歳	宗洋
楮根町屋	瀧由美子	40歳	正文
文京中島	望月三朗	94歳	正一

人口 9,338人 男 4,557人 女 4,781人  
世帯数 3,336世帯  
(平成22年7月1日現在)

## 8月 ゴミはこの日に

### 一 可 燃 ゴ ミ 一

南 部 地 区	毎週月・木曜日
徳間・八木沢・佐野地区	毎週木曜日
富 沢 地 区	毎週月・金曜日

### 一燃えないゴミ・空缶・衣類一

睦 合 地 区	3日
栄 地 区	10日
徳間・八木沢・佐野地区	12日
富 河 地 区	17日
万 沢 地 区	24日

### 一無色・茶色・その他のピン一

睦 合 地 区	7日
栄地区(徳間・八木沢を含む)	14日
佐野地 区	12日
富 河 地 区	21日
万 沢 地 区	28日

### 一 直接持ち込み一

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）  
午前8時30分～11時30分・午後1時～4時

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスターおよび日程表をご確認いただくか電話でお問い合わせください。 ○環境センター ☎ 67-3619

## 8月の保健教室カレンダー

開催日	教 室 名	受 付 時 間	場 所
3(火)	すぐすぐ教室(後期)	午後 2:00～ 3:30	活性化センター
4(水)	リハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
18(水)	乳児健診	午後 1:00～ 1:30	活性化センター
24(火)	すぐすぐ教室(初期)	午後 2:00～ 3:30	活性化センター

※リハビリ相談以外は、対象者に通知します。

### 美術館・図書館

#### 近藤浩一路記念美術館 (☎ 62-9292)

○望月勅雄 水墨画展

7月1日(木)～7月31日(土) 午前9時30分から午後5時まで  
美術館一般展示室

#### 南部図書館 (☎ 62-9292)

○乳幼児リトミック教室

8月18日(火) 午前10時30分から

○わくわくお話し会

8月14日(土) 午後1時30分から

○夏休みお楽しみ映画会

毎週火曜日・木曜日 午後4時から午後5時30分

#### 富沢図書館 (☎ 66-3278)

○乳幼児リトミック教室

8月4日(火) 午前10時30分から

○お楽しみお話し会

8月28日(土) 午後1時30分から

### 「緑の募金」

ご協力ありがとうございました。

募金総額 **846,300円**

お寄せいただいた募金は、県・町の緑化推進や「緑の少年隊」の育成などに有効に活用させて頂きます。

## 富岳館高等学校一日体験入学

中学生・保護者を対象に  
一日体験入学を実施いたします。

◇日 時 8月4日（予備日8月6日）

午前の部 9時～12時45分

午後の部 12時10分～16時10分

◇内 容 全体説明・ミニ体験授業・部活動見学・受験相談（希望者）等々

◇申し込み方法

各学校を通しての申込み下さい。

※詳細についてはお問い合わせ下さい。

◇お問い合わせ

静岡県立富岳館高等学校 ☎ 0544-27-3205

平成22年度

# なんぶのやながり

今年のやながり  
だから夜を焦がねばたいたいを体感つらつら。

## 南部あじわいまつり

### 梅雨に紫陽花映える

6月18日～6月28日、『第10回南部あじわいまつり』が(つ)るみ(ふ)な公園で行われる祭り期間中、町内外から大勢の方(じ)が来場(し)ただきました。期間中の天候はあじわいまつりに程よく雨(あめ)が降(あ)りました。あじわいまつりを纏(まつ)つけて、非常に艶(あ)やかな姿(すがた)を見せてくれました。

訪れた皆(みな)とむか一面に咲(さく)く70種(しゆ)、約2万5千株(しゆ)のあじわいの姿(すがた)を楽し(う)んだだけだと思(おも)います。あじわいまつり開催(かいさい)に際(き)して、あじわいボランティアの皆(みな)をはじめ、関係者の皆(みな)が(つ)れあいました。



### 南部ライオンズクラブより ご寄付を頂きました。

6月15日、南部ライオンズクラブよりご寄付を頂きました。ご寄付は南部町の緑化推進に活用させて頂きます。ありがとうございました。

### 南部町の緑化に役立つもの



8月は経済産業省主導の  
**電気使用安全期間**です

半世紀で100万社が利用! 安心と信頼の国の退職金制度

**中小企業退職金共済制度**

- 国から掛金の助成を受けられます。
- 掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
- 外部積立型だから管理も簡単。
- 適格退職年金制度から移行できます。

詳しくはホームページをご覗ください。  
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

〒105-0077 東京都港区芝公園1-7-6 TEL (03)3436-0151 (代表) FAX(03)3436-0400  
独立行政法人労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

## 夏の交通事故防止県民運動

### 『運転は 人に社会に 思いやり』

夏の交通事故防止県民運動が実施されます。楽しい夏休み・行楽シーズンを安全運転で楽しみましょう。

◇実施期間 7月21日～8月20日

◇重点目標

- ・高齢者と子供の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・2輪車の交通事故防止



- ・全席シートベルト・チャイルドシート着用推進
- ・飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放



広報 なんぶ

編集：南部町役場 総務課

URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>

山梨県南巨摩郡南部町福士28505番地2  
TEL(0556)66-2111 FAX(0556)66-2190